防管協会報

編集・発行
新居浜市防火管理協会
〒792-0025
新居浜市一宮町1－5－1
事務局：消防本部予防課
電話（0897）65－1342
ＦＡＸ（0897）34－1189
印刷：株式会社コピー商会

新居浜市防火管理協会理事会・総会









令和8年5月14日（木）に消防防災合同庁舎において、新居浜市防火管理協会理事会・総会が開催され、「令和7年度 事業・収支決算報告」外4議案が話し合われ、すべての議案が承認されました。

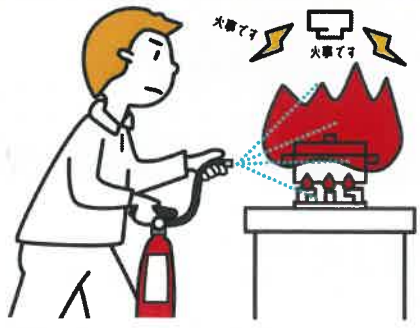

令和8年度 全国統一防火標語

「火の確認
いい日を支える
いい習慣」

令和８年度 新役員紹介



会長
荒井 恆治
十全総合病院



副会長
守谷 勝浩
ブリーズベイオペレーション2号㈱



副会長
青木 誠
愛媛小林製薬㈱



副会長
真喜 良太
日本エイアンドエル㈱



監事
庄野 利恵
愛媛労災病院



監事
仙波 学
新居浜商工会議所

人事異動に伴い、副会長の林田 拓也様（愛媛小林製薬㈱）が令和８年９月をもって退任され、新たに青木 誠様が就任されました。よろしくお願いいたします。

令和8年度　防火三団体合同視察研修

令和８年７月３日（金）

鞆の浦・対潮楼（広島県福山市）



“鞆の浦”は昔から潮待ちで栄えた港町で、江戸時代から続く古い町並みが多く残っています。

まちを知り尽くした「鞆の浦しお待ちガイド」さんの丁寧な解説と楽しいトークで、鞆の浦の歴史や隠れた魅力を学ぶことができました。

今回の研修では地域の魅力や歴史・文化財の防火防災への理解を深めつつ、クラブ員同士の親睦も深めることができました。



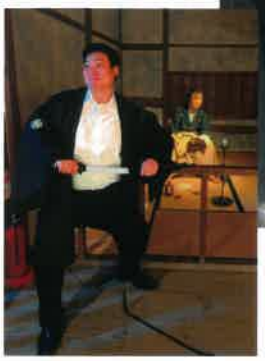

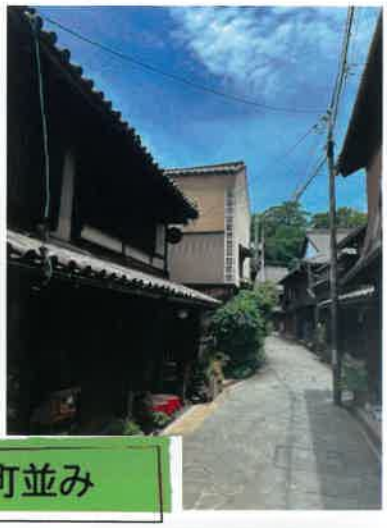

鞆の浦の町並み

鞆のシンボル常夜灯









対潮楼（福禅寺）

対潮楼は今から約330年前の1690年ごろ、真言宗の寺院・福禅寺の客殿として建てられました。

座敷からは、穏やかな瀬戸内海に仙酔島や弁天島がぽっかりと浮かぶ、鞆の浦の素晴らしい眺めは多くの人々を魅了しました。その江戸時代から変わることのない美しい風景を一望することができます。

1711年に、朝鮮通信使・李邦彦（イパンオン）がこの対潮楼からの眺望を「日東第一形勝」と称賛しました。これは、「日本で一番美しい景勝地」という意味です。



新居浜市防火ポスター
優秀賞

防火意識の普及高揚を図るため、各小学校の少年消防クラブ員等に防火ポスターの作成を依頼し、令和８年度防火ポスターの各賞が決定しました。今年度は市内小学校の少年消防クラブ員等から352名の応募があり、審査会で優秀賞14点、入選21点、佳作20点が選出されました。



防火管理協会長賞
金栄3年　渡部　晴陽



市長賞
垣生3年　三浦　朔



愛媛新聞社賞
泉川3年　矢野　莉乃彩



消防長賞
中萩3年　加藤　由菜

今年もイオンモール新居浜２階ノースモール共有通路にて（11月７日から11月15日まで）防火ポスター展が開催されます。

お近くにお越しの際はぜひ足をお運びください。

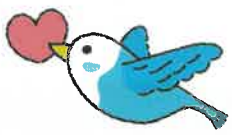

市長賞	三浦　朔	垣生3	危険物安全協会長賞	金子　愛	多喜浜3
愛媛新聞社賞	矢野　莉乃彩	泉川3	防火管理協会長賞	渡部　晴陽	金栄3
市議会議長賞	藤田　匠	金子3	婦人防火クラブ会長賞	加藤　景虎	中萩3
教育委員会賞	CHOI SEOYEON	惣開3	幼少年消防クラブ会長賞	河村　咲来	高津3
消防長賞	加藤　由菜	中萩3	北消防署長賞	永井　煌音	金栄3
消友会長賞	増田　百那	泉川3	南消防署長賞	新居　瑛心	船木3
消防団長賞	白石　大翔	泉川3	川東分署長賞	田中　悠陽	神郷3

令和８年上半期　火災概況・初期消火・救急出動



◆ 火災概況・初期消火 ◆

火災件数は23件で、昨年より14件多くなっています。これは、８日に1件の割合で火災が発生したことになります。

火災種別では、建物火災が15件で最も多く発生しています。

上半期に発生した23件の火災に対し、11件の火災で初期消火が行われ、そのうち８件で火災の消火に成功しています。初期消火に最も多く使用されたのが『水バケツ』で４件でした。

火災件数	23件　（%）
初期消火実施（構成比）	11件（48%）
成功件数（構成比）	８件（73%）
初期消火なし（構成比）	12件（52%）

初期消火の三原則

1　早く知らせる
2　早く消す
3　早く逃げる



初期消火の成功は火災発生から2分間がカギです。

救急車？病院？どうしたら？



◆ 救急出動 ◆　救急出動件数は3,194件で、その中で傷病者が医療機関に搬送された人数は3,002人でした。

愛媛県では、医師や看護師などから「救急車を呼ぶべきか」「病院を受診するべきか」などのアドバイスを受けることができる電話相談窓口を設置しています。迷った時はダイヤルし、医療機関や救急車の適切な利用を皆さん一人一人が心掛けてください。

365日
24時間対応

えひめ救急電話相談「#7119」

※15歳未満の子どもの場合は
愛媛県子ども医療電話相談「#8000」



防火管理講習
（甲種新・甲種再・防災再）

令和８年7月14日（火）に甲種防火管理再講習及び防災管理再講習が、令和8年7月15日（水）・16日（木）には、甲種防火管理新規講習が開催されました。

各種資格を取得された皆様におかれましては、それぞれの事業所において防火管理業務の推進にご尽力頂けますようお願いいたします。

消防に関する届出・オンライン申請

※使用用途や収容人数によって届出が必要になります。

【防火・防災管理者選任（解任）届出】

消防法第８条に基づき管理権原者は、資格を有する管理、監督的な地位にある者から防火管理者を選任し、遅滞なく届出なければなりません。

【消防計画作成（変更）届出】

火災が発生しないように、また万一火災が発生した場合に被害を最小限にするため、実態にあった計画をあらかじめ定めるものです。

【自衛消防訓練実施届出】

消防法第８条及び第３６条により、防火管理者や防災管理者を選任し、消防計画に基づく訓練を実施するものです。

【消防用設備等点検結果報告】

消火器や自動火災報知設備などの消防用設備が火災の際に正常に作動しないと人命にかかわることから、定期的に点検し報告する制度です。

Point

一部の手続きは、
『えひめ電子申請ステム（新居浜市）』で
オンライン申請が可能です。
24 時間 365 日、届出が可能です。
ぜひご利用ください。



オンライン申請 ： 新居浜市 HP https://www.city.niihama.lg.jp/

1. 電子申請システム
2. オンライン申請手続き
3. 分類で探す

⇒ 暮らし ＋

⇒ 消防・救急・防災



副本の取り扱いについて

電子申請では副本は返却されません。
「申請様式の控え」が副本の代わりとなりますので、手続き完了後に必ずダウンロードを行い、添付書類と一緒に大切に保存してください。